

質 疑 書

令和6年5月29日

吹 田 市 長 宛

業務名 吹田市一時預かり等WEB予約システム構築等業務

質 疑 事 項

質疑① 仕様書 P2 1-2.事業種別対象施設

事業毎で予約開始日付が異なるという認識ですが、今回の対象は公立保育所等の一時預かり事業に含まれる就業、緊急、リフレッシュの3日途と、休日保育が対象という認識で良いでしょうか。

【回答】お見込みのと通りの認識で結構です。

質疑② 仕様書 P2 1-2.事業種別対象施設、別紙機能要件No.100～

たんぼぼルーム、すくすくルーム、おひさまルームについては、それぞれ利用時間や料金は現在の運用ルールのみで、各施設の利用方法や予約期限が統合されるものではないという理解でよろしいでしょうか。

【回答】利用方法、予約期限については可能な限り、運用をまとめる方向で検討中です。

質疑③ 別紙機能要件 No.84

抽選のルールについて、ご教示いただけますでしょうか。事業、施設により抽選ルールが異なる場合は、それぞれの抽選ルールをお教えてください。

【回答】別途、協議の上、決定する予定です。

質疑④ 別紙機能要件 No.87

予約枠の上限について、年齢や利用回数(初回利用かどうか)、きょうだいの有無等で上限値が決まる場合、そのルールをご教示いただけますでしょうか。

【回答】年齢や利用回数、きょうだいの有無等で上限値を決めるわけではありません。

質疑⑤ 別紙機能要件 No.195～

利用料金の支払いについては各施設の窓口にて実施され、本システム内では料金計算のみで収納後の状態の管理等は必要ないものという認識でよろしいでしょうか。

(電子決済にて収納した利用実績データと、後日口座入金されたデータの突合せをシステム上で行う等)

【回答】お見込みのとおり、必要はありません。

質疑⑥ 別紙機能要件 No.168

施設間を跨いで利用する場合に、上限日数や時間はそれぞれの施設ごとで管理し、またいだ場合に別途上限は設けないという認識でよろしいでしょうか。

【回答】それぞれの施設ごとに協議して決定することになります。

なお、補足説明になりますが、公立保育園4園は週単位で上限設定する予定です。

※質疑事項が多い場合は、このシートをコピーして使用して下さい。